

令和2年2月14日

千葉大学大学院専門法務研究科自己点検・評価委員会
委員長 後藤 弘子 殿

千葉大学大学院専門法務研究科外部評価委員会

石川 敏行
小見山 大
堂本 暁子

令和元年度千葉大学大学院専門法務研究科外部評価委員会報告書

千葉大学大学院専門法務研究科自己点検・評価規程第7条第4項に基づき、本委員会で審議を行った結果について、同条第5項により下記のとおり報告します。

記

全体として適切な法科大学院運営が行われているが、以下の点について今後改善することが期待される。

今後、様々な改革をしていくと思うが、法科大学院であるので、制度の原点に戻って、改革のあり方を議論すべきである。学部法曹コースと連携をする際にも、この点を改めて検討すべきだろう。その際、法曹三者に限られない、法律家としてのものの考え方を涵養することが重要である。

その他、合格率が低迷しているが、合格者の司法試験成績を分析し、千葉大学の弱点を見つけることをしてもよいのではないかと。現況分析からはじめて、そして検証すべきである。

また、展開先端科目については、リカレント教育と連動することが考えられる。ただし、司法試験科目以外の科目について、学生はさほど熱心に取り組まないのではないだろう。修了後に、もう一度戻ってきて学習する環境があれば望ましい。